

# 熊本県公報

第 1 1 6 9 1 号  
平成 20 年 5 月 9 日 (金)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定……………(障害者支援総室) 1
- "……………( " ) 1
- "……………( " ) 1
- "……………( " ) 2
- 芦北都市計画下水道事業認可……………(下水環境課) 2

**公 告**

- 換地計画の決定……………(農村整備課) 2
- 県有財産の売却……………(管財課) 2

## 告 示

### 熊本県告示第 464 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成 20 年 5 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
大津町若草児童学園 菊池郡大津町大字大津 214 番地 1	社会福祉法人 秋桜会 菊池郡大津町大字室 1818 番地 1 竹永 憲治	平成 20 年 4 月 1 日	4312210133	短期入所

### 熊本県告示第 465 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成 20 年 5 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
介護センターがじゅまる 八代市古閑中町 1101-1	株式会社八代介護がじゅまる 八代市郡築四番町 100-6 梶 貴裕	平成 20 年 5 月 1 日	4310200326	居宅介護

### 熊本県告示第 466 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成 20 年 5 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
-------------	---------------------------	-------	-------	---------------

サポートセンターめいとく 熊本市明德町 707 番地 1	社会福祉法人 明徳会 熊本市明德町 707 番地 1 樺嶋潤一郎	平成 20 年 5 月 1 日	4310100310	就労移行支援 (一般型)
---------------------------------	--	--------------------	------------	-----------------

**熊本県告示第 467 号**

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成 20 年 5 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
ジャンプ つばさ 熊本市画図町重富 529-1	医療法人社団 友志会 熊本市清水新地 6 丁目 6-7 長 也寸志	平成 20 年 5 月 1 日	4310100682	自立訓（生活訓練）
ジャンプ つばさ 熊本市画図町重富 529-1	医療法人社団 友志会 熊本市清水新地 6 丁目 6-7 長 也寸志	平成 20 年 5 月 1 日	4310100682	就労移行支援 (一般型)

**熊本県告示第 468 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 59 条第 1 項の規定に基づき、都市計画事業を認可したので、同法第 62 条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成 20 年 5 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 施行者の名称 芦北町
- 2 都市計画事業の種類及び名称 芦北都市計画下水道事業湯北都市下水道
- 3 事業地
  - (1) 収用の部分  
芦北町大字湯浦字元屋敷の一部
  - (2) 使用の部分  
芦北町大字湯浦字柵の全部並びに字元屋敷、字町前、字湯町、字壺町田、字園川、字生田、字城平、字天神迫、字長尾、字柳迫及び字大伊勢平の各字の一部  
芦北町大字豊岡字出口の一部
- 4 事業施行期間 平成 20 年 5 月 9 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

公 告
-----

**熊本県公告第 340 号**

県営中古閑地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に異議申立てをすることができる。

平成 20 年 5 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧の期間 平成 20 年 5 月 12 日から  
平成 20 年 6 月 6 日まで
- 2 縦覧の場所 山鹿市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称
  - (1) 換地設計書
  - (2) 各筆換地等明細書
  - (3) 清算金明細書
  - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

**熊本県公告第 341 号**

県有財産を次のとおり売却する。

平成 20 年 5 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 物件の表示  
所在地 菊池市出田字中道 2445 番 7  
土地地目 宅地 地積 214.07 平方メートル  
建物 居宅 構造 木造セメント瓦葺平家建  
床面積 60.06 平方メートル  
物置 構造 木造スレート葺平家建  
床面積 3.30 平方メートル  
最低売却価格 3,390,000 円
- 2 入札期日  
平成 20 年 6 月 18 日（水）午前 11 時
- 3 入札場所  
菊池市隈府 1272-10 熊本県菊池総合庁舎 2 階大会議室
- 4 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、入札金額の 100 分の 5 以上の金額を納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 現地建物開放  
平成 20 年 6 月 10 日（火）午前 10 時から午前 12 時まで
- 7 契約保証金  
契約しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を契約と同時に納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- 8 入札参加資格  
次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。  
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者  
(2) 破産者で復権を得ない者  
(3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後 2 年を経過していない者
- 9 入札参加申込書  
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。  
提出方法 持参又は郵送による。  
提出期限 平成 20 年 6 月 16 日（月）午後 5 時  
（郵送の場合は提出期限までに必着）  
提出先 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県総務部管財課
- 10 入札に参加しようとする者は、9 の入札参加申込書のほか、入札当日に次に掲げる書類を提出しなければならない。  
(1) 個人の場合 印鑑証明書  
(2) 法人の場合 印鑑証明書  
(3) 代理人が参加する場合 (1) 又は (2) に掲げる書類及び委任状
- 11 その他  
(1) 契約締結期限 平成 20 年 7 月 2 日（水）午後 5 時  
(2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。  
(3) 契約締結場所 別途指定する。  
(4) 入札参加者は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和 39 年熊本県条例第 23 号）、熊本県会計規則（昭和 60 年熊本県規則第 11 号）等を承知のうえ、入札するものとする。  
(5) 問い合わせ先  
熊本県総務部管財課（電話 096-333-2122）

